〇平成29年度/事業報告

1.アイランドシティ整備事業

平成6年8月から実施している本事業については、当期中は、インフラ整備工事(グリーンベルト整備等)を 実施いたしました。

また、当期の造成土地処分につきましては、複合商業用地 10,000 ㎡を処分いたしました。

2.賃貸事業

(1) 博多港センタービル賃貸事業

博多港センタービル(港湾業務用施設)賃貸事業は、平成7年4月から営業し、当期末のテナント数は31事業者で、入居率は貸床面積ベースで95%であります。

(2) 上屋倉庫事業

箱崎ふ頭地区のコンテナ上屋(CFS)は、引き続き港運業者等に3区画すべて賃貸しております。

3. 西福岡マリーナ運営事業

(7) マリーナ事業運営の委託

マリーナ事業の経営の安定化を図るため、平成19年4月からサービス事業のノウハウやネットワークを有する専門業者に運営全般を委託しております。

(イ) マリーナ事業用地の敷地の賃貸

収入の確保と施設規模縮小による管理コストの削減等を図るため、マリーナ事業用地約 3.7ha のうち、敷地の一部(約 1.8ha)を賃貸しております。

(ウ) マリーナ事業用地に隣接する敷地の処分

平成 27 年 5 月付で土地売買契約を締結いたしました商業施設(アウトレット施設)用地 25,228 ㎡の処分は、3 年分割としていることから、当期は敷地の一部 8,409 ㎡を 3 年分割の 3 回目として処分しております。以上をもって、当該敷地の処分は完了いたしました。

4. 指定管理事業

(1) 博多港国際ターミナル・クルーズセンター

福岡市の施設である博多港国際ターミナル及びクルーズセンターにおいて、西部ガス株式会社との共同 事業体が、指定管理者として施設の管理運営等を実施いたしました。

- ・博多港国際ターミナル (指定期間:平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間)
- •クルーズセンター (指定期間:平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間)

関連事業として、中央ふ頭においてクルーズ船の乗客・乗員の利便性の向上と水辺のにぎわいづくりの ため、観光案内機能等を備えた利便施設の整備を実施いたしました。

(2) 福岡市ヨットハーバー

福岡市の施設である福岡市ヨットハーバーにおいて、株式会社ササキコーポレーションとの共同事業体が、指定管理者として施設の管理運営等を実施いたしました。

(指定期間:平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間)